

参 考 资 料

■ 計画策定経過

平成29（2017）年	5月15日	庁議にて策定方針確認
	5月24日	第1回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 * 委員・特別委員任命、策定方針確認、計画の諮問
	6月26日	第1回庁内検討グループ会議 * 策定方針・アンケート内容の確認
	7月27日	政策会議でのアンケート内容確認
	7月28日発送～8月14日	市民アンケート調査実施
	9月27日	第2回庁内検討グループ会議 * 市民アンケート速報値・実施計画・体系について
	10月11日	第2回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 * 市民アンケート・計画体系について
	11月20日	第3回庁内検討グループ会議 * 市民アンケート結果・施策について
	11月29日	第3回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 * 計画（案）の検討
	12月 4日	政策会議での計画（案）検討
	12月14日	特別委員との計画（案）検討
	12月19日	第4回庁内検討グループ会議 * 数値目標・計画（案）について
	12月22日	第4回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 * 数値目標・計画（案）検討
平成30（2018）年	1月18日	第5回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 * 計画（案）の検討
	1月26日	第6回士別市人づくり・まちづくり推進協議会 * 計画書最終確認・計画書の答申
	2月22日	市民団体等との意見交換会
	1月30日～2月28日	パブリックコメント実施
	3月12日	庁議にて計画案最終確認

■ 士別市人づくり・まちづくり推進協議会への諮問

第3期士別市男女共同参画行動計画の
策定に伴う諮問書

男女共同参画社会の実現に向け、士別市男女共同参画推進条例第15条に基づき、市民がいきいきと暮らすための指標となる「第3期士別市男女共同参画行動計画」を策定いたします。

つきましては、士別市人づくり・まちづくり推進協議会条例第2条第2項に基づき、貴協議会に対し、「第3期士別市男女共同参画行動計画」の策定について諮問いたしますので、審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

平成29年5月24日

士別市人づくり・まちづくり推進協議会
委員長 小笠原 英之 様

士別市長 牧 野 勇 司

■ 士別市人づくり・まちづくり推進協議会からの答申

平成30(2018)年1月26日

士別市長 牧野 勇司 様

士別市人づくり・まちづくり推進協議会
委員長 小笠原 英之

「第3期士別市男女共同参画行動計画」について(答申)

平成29年5月24日に諮問を受けました「第3期士別市男女共同参画行動計画」について、次のとおり答申します。

記

本協議会では、第3期士別市男女共同参画行動計画について、男女共同参画社会の実現に向け、委員それぞれの立場や市民としての視点から審議を重ねてきました。

男女共同参画に関する市民アンケート結果や現計画の検証のもと、男女平等意識の醸成が図られているなかにおいても、女性に対する人権侵害や性別による固定的な役割分担意識が見受けられ、家庭や職場、地域において男女平等の意識づくりがさらに必要であると考えます。

今後は社会情勢の変化に対応するとともに、本計画の基本理念のもと、お互いを尊重し、助け合い、自分らしくいきいきと暮らすことができる男女共同参画社会の実現に向け、様々な取り組みを推進することを期待します。

なお、計画の推進にあたって、特に留意していただきたいことは、次のとおりです。

1. 人権と男女平等を尊重するための意識啓発や相談窓口の周知、支援体制の充実に努めること。
2. 施策の推進にあたっては、市民や関係団体・企業と行政が連携し、取り組みを進めること。
3. 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として、家庭や職場、地域などにおいて、女性が参画しやすい環境づくりによる施策の推進に努めること。
4. 男女共同参画を推進するにあたり、本計画の取り組みを広く市民へ周知するとともに、参画促進に努めること。

以上

■ 土別市人づくり・まちづくり推進協議会委員名簿

	役 職	氏 名
1	委員長	小笠原 英 之
2	副委員長	大 塚 雅 枝
3	委 員	崎 原 敬 子
4	委 員	佐 藤 百合子
5	委 員	高 橋 稔
6	委 員	千 葉 和 弘
7	委 員	千 葉 洋 介
8	委 員	松 田 成 子
9	委 員（公募）	石 川 里 紗
10	委 員（公募）	前 田 純 子
11	特別委員	齋 藤 祥 子
12	特別委員	真 木 朋 子

- 委員任期 平成 29（2017）年4月1日～平成 31（2019）年3月31日
- 特別委員任期 平成 29（2017）年4月1日～平成 30（2018）年3月31日

■ 市民アンケート調査結果（概要）

調査概要

（１）目的

男女共同参画や生涯学習の視点から市民意識を調査することで、現計画の進捗状況を把握するとともに、現状の課題を明確にし、2018年度を初年度とする「第3期士別市男女共同参画行動計画」の策定に向けて、今後の取り組みを検討するための基礎資料とすることを目的とする。

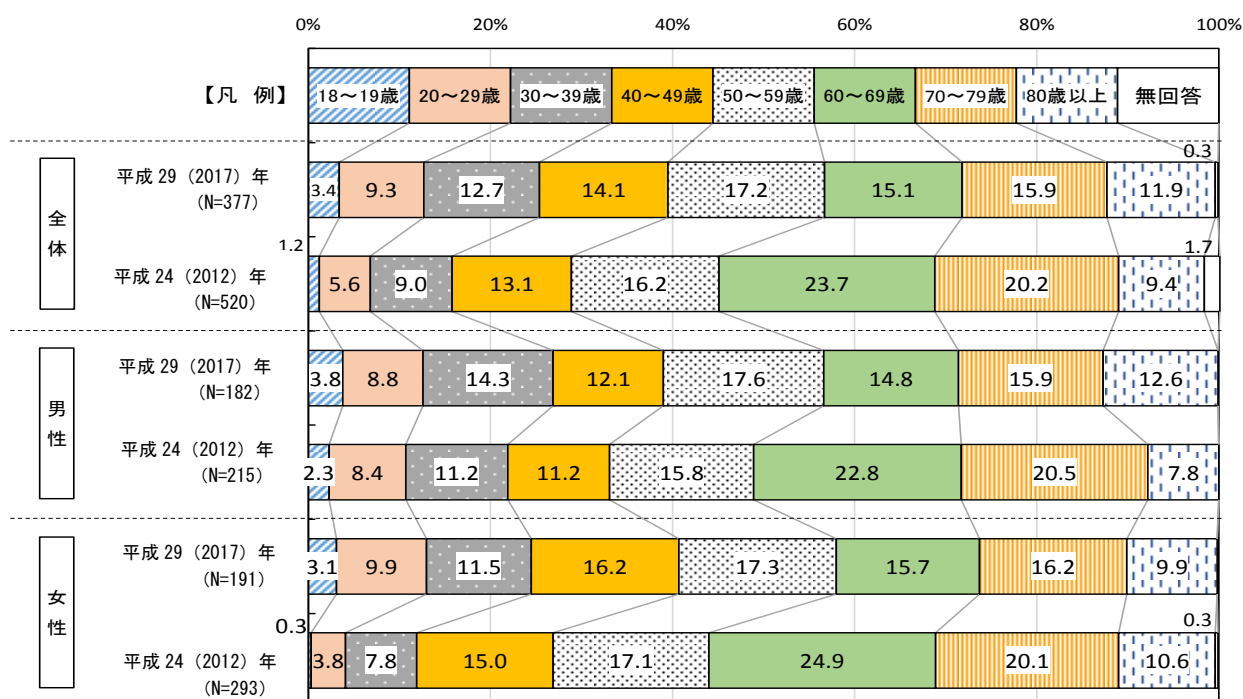
（２）調査概要

- ・ 住民基本台帳より無作為抽出し、士別市内在住の満18歳以上の男女1,000人にアンケートを郵送。
- ・ 平成29（2017）年7月28日発送～8月14日まで実施
- ・ 有効回収数：377件（回収率：37.7%）

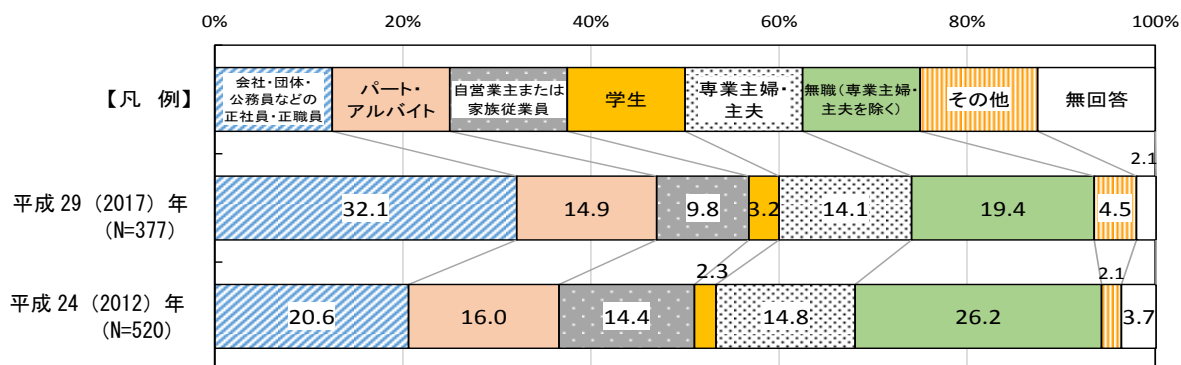
回答者属性

- ・ 男女とも60歳以上の割合が減少し、いずれもその分、39歳以下の層が増加している。
- ・ 自営業・自由業及び専業主婦（夫）の割合が減少し、正社員・正職員が増加している。
- ・ 未婚者が増加している。また、既婚者の共働きの割合も増加している。
- ・ 「夫婦のみ」と「三世代家族」が減少し、「二世代家族」が増加している。

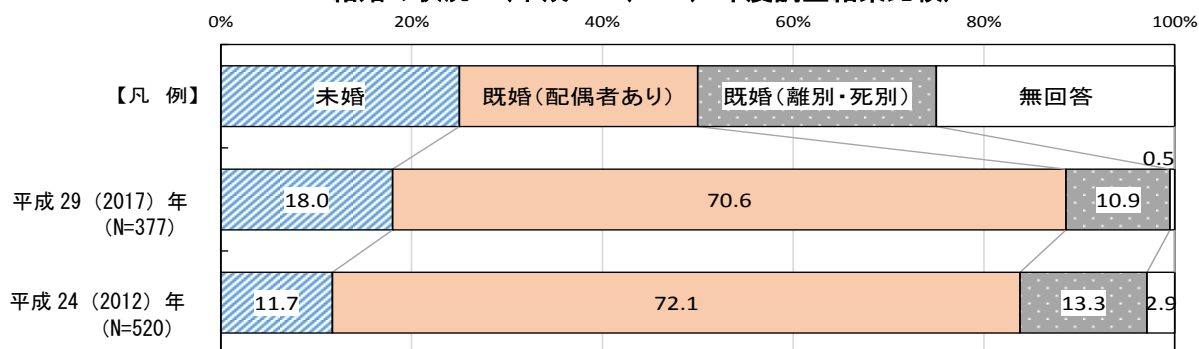
性年齢別（平成24（2012）年度 調査結果比較）



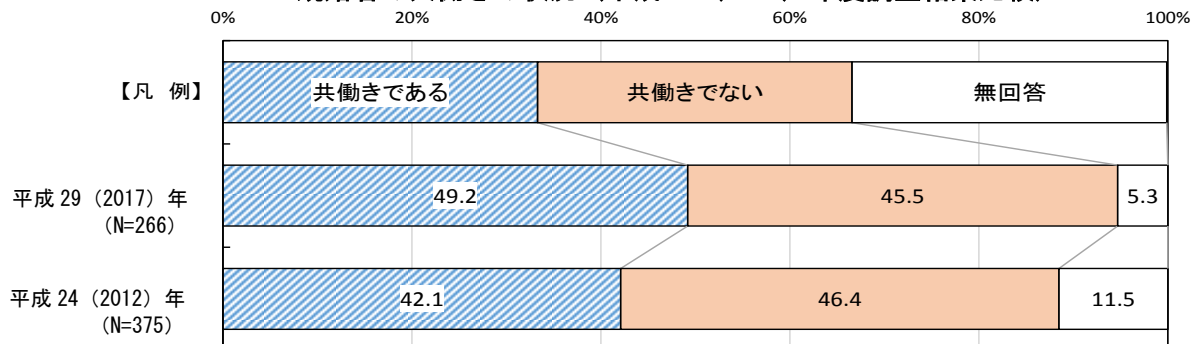
職業別（平成24（2012）年度調査結果比較）



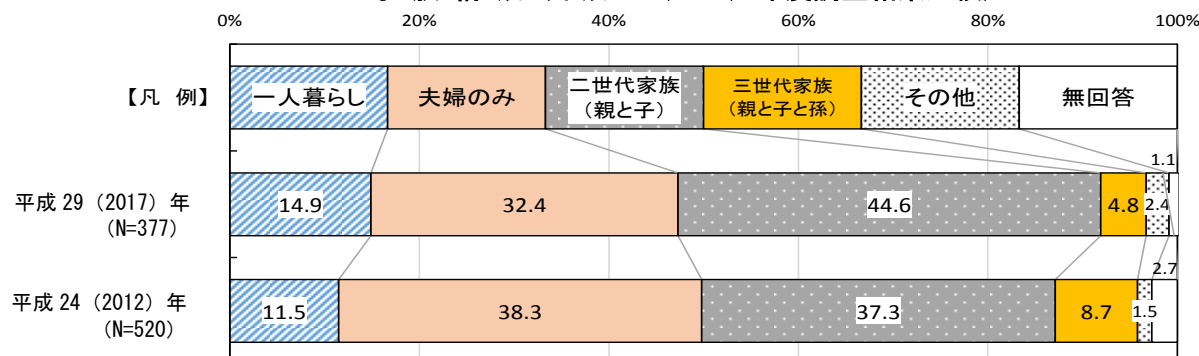
結婚の状況（平成24（2012）年度調査結果比較）



既婚者の共働きの状況（平成24（2012）年度調査結果比較）



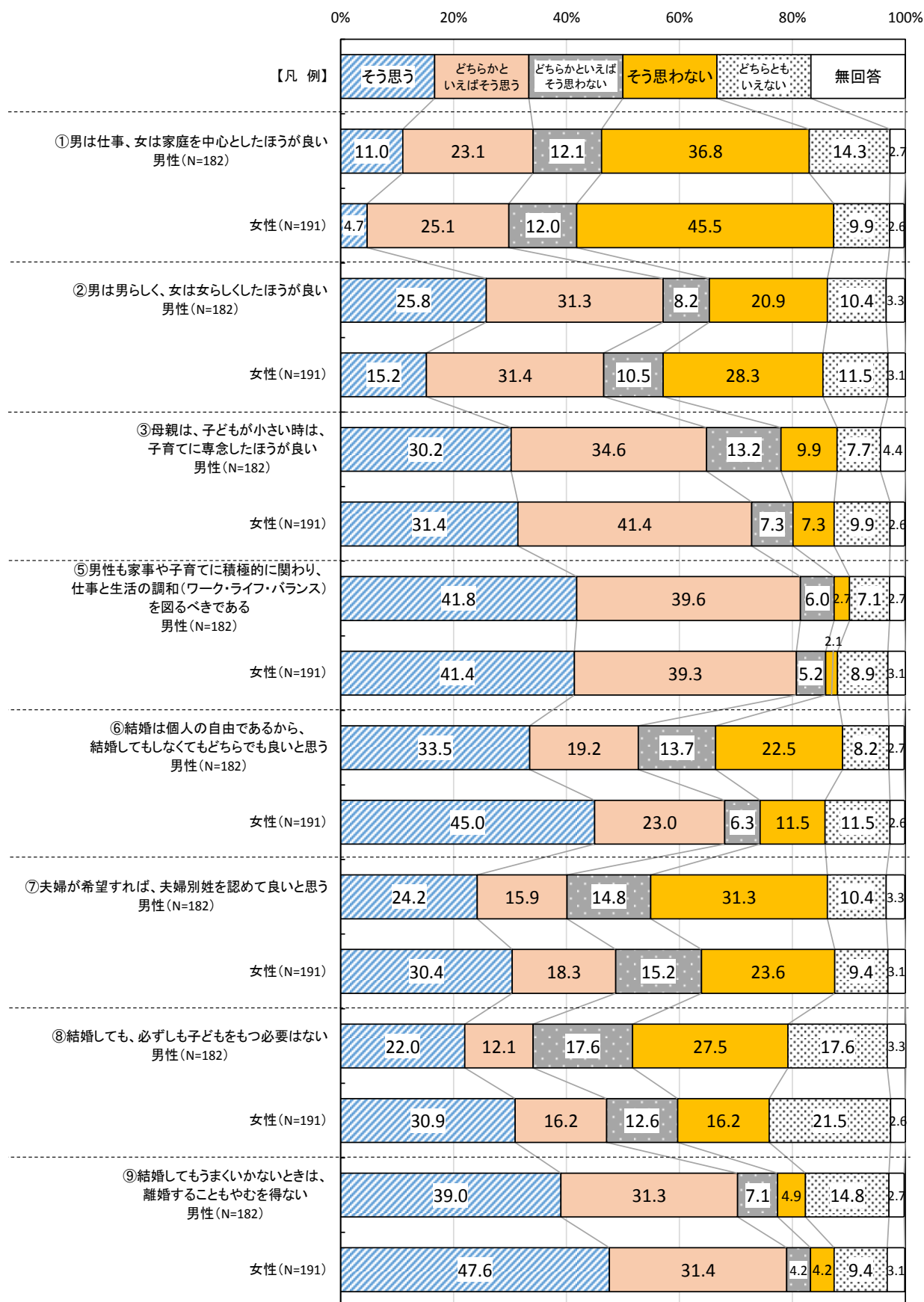
家族構成（平成24（2012）年度調査結果比較）



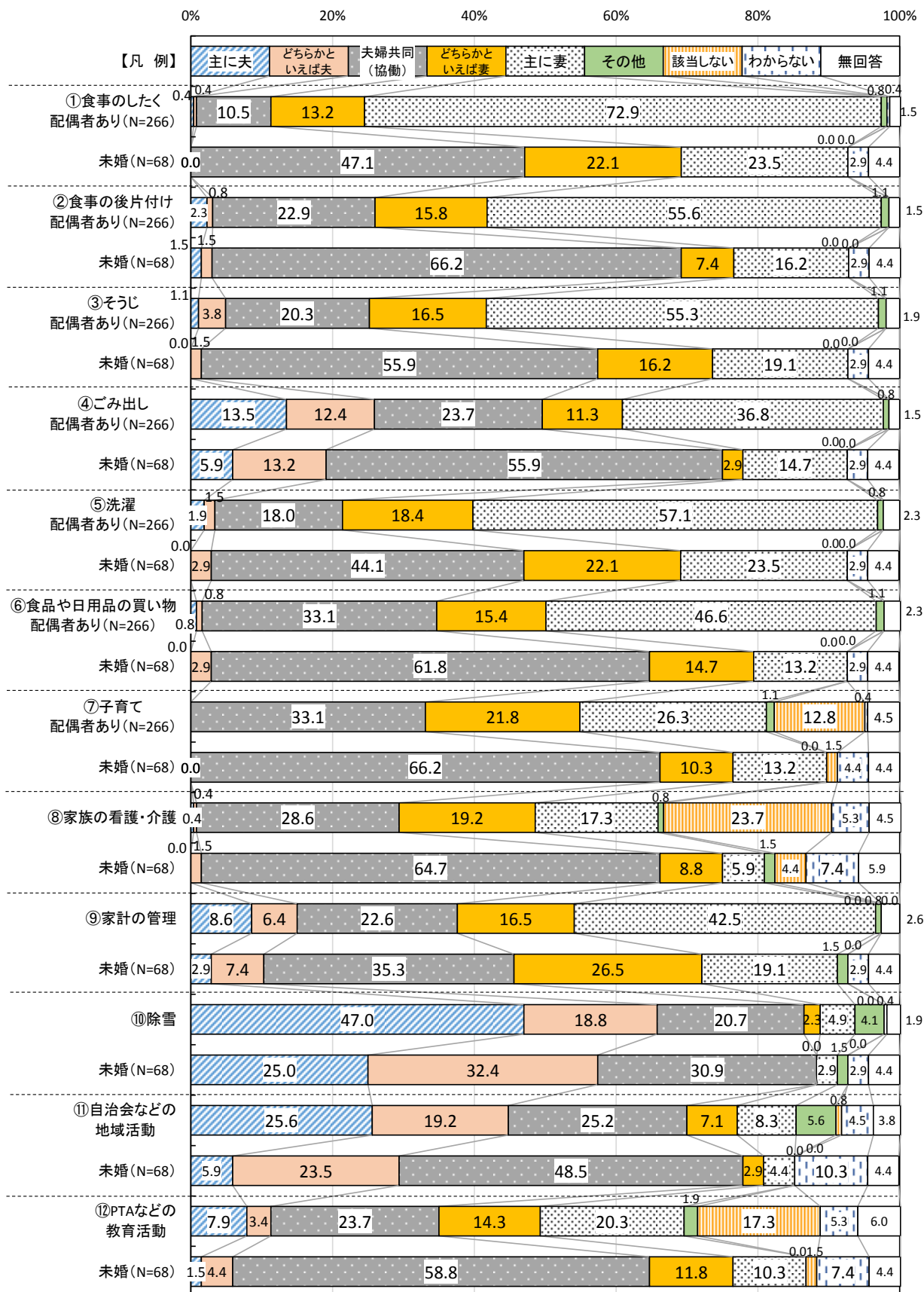
男女の平等に関する意識

- 女性が家庭や子育てに重きを置くことが望ましいという考え方があるが、「男は仕事、女は家庭を中心にしたほうが良い」という考えに対して、男女とも“反対派”が多い傾向が続いている。他方、「母親は、子どもが小さい時は、子育てに専念したほうが良い」という考えに対しては、男女とも“賛成派”が多い傾向が続いており、矛盾がみられる。
- 「男は男らしく、女は女らしくした方が良い」という考えについては、男女とも“賛成派”が“反対派”を上回っている。これは自由意見にもあったことであるが、『男女差別ではなく、男女別の根本的役割の違いは存在する』と捉えている可能性を示していると考えられる。
- 日常生活の夫婦の分担においても、家事を中心とした日常生活では“妻”の役割分担が大きい傾向が続いているが、未婚者では多くの項目で“平等”を理想としており、男女平等の意識は高まっているといえる。
- 近年では夫の収入だけでは生計が苦しいという理由などから、主婦から就労に転換する女性が増加傾向にあり、そのため共働きも増えるという状況がみられる。このような背景から、「男性も家事や子育てに積極的に関わり、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るべきである」など、男女が協力して生活すべきという考えへの“賛成派”が男女とも増加傾向にあると推察される。
- 結婚観については、特に女性で婚姻の自由や夫婦別姓、子どもを持つ自由など、結婚についての自由度を高くすべきという意識が高くなってきている。

家庭や結婚に対する考え（性別）



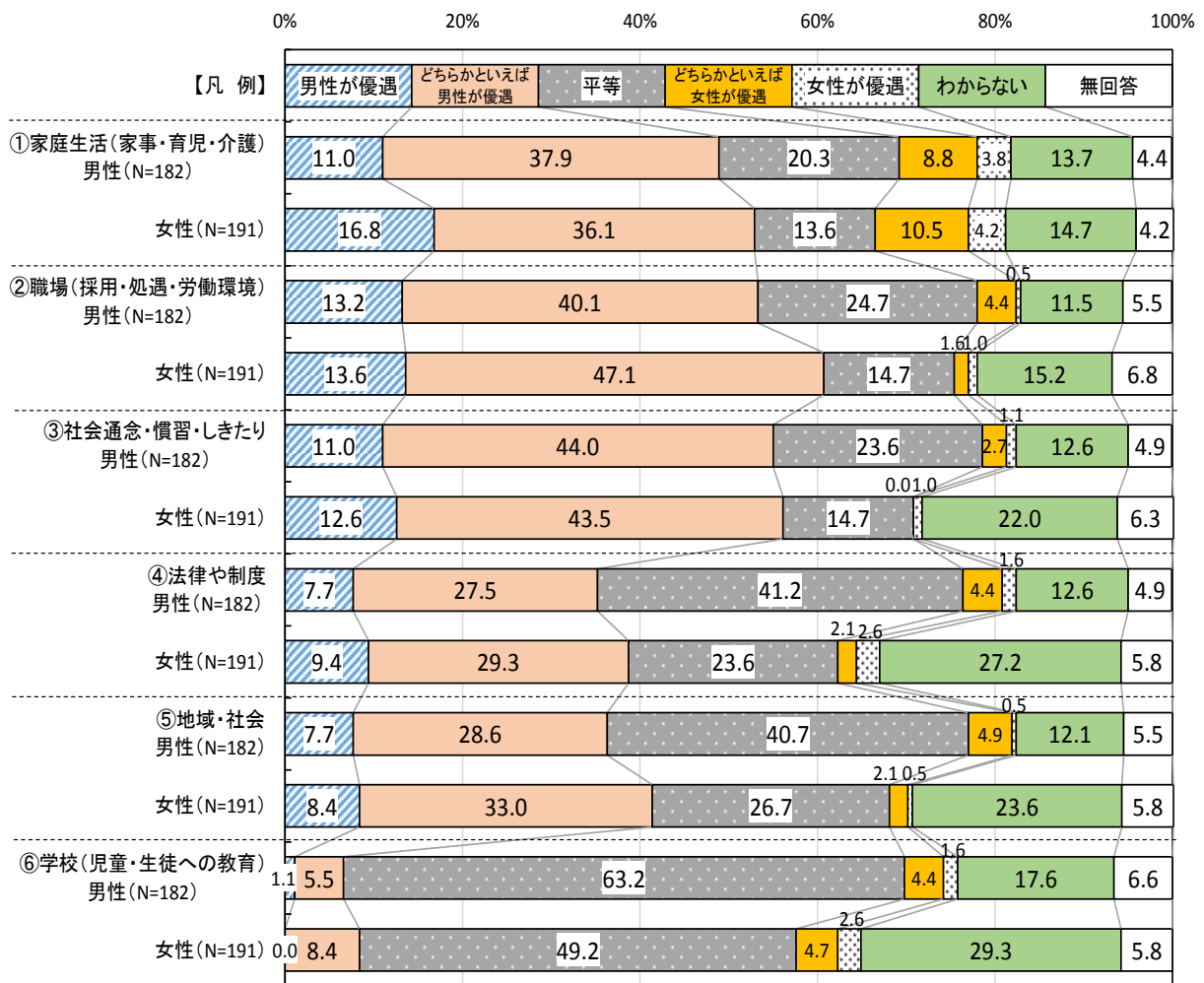
日常生活の夫婦の分担（既婚者／配偶者あり・未婚）



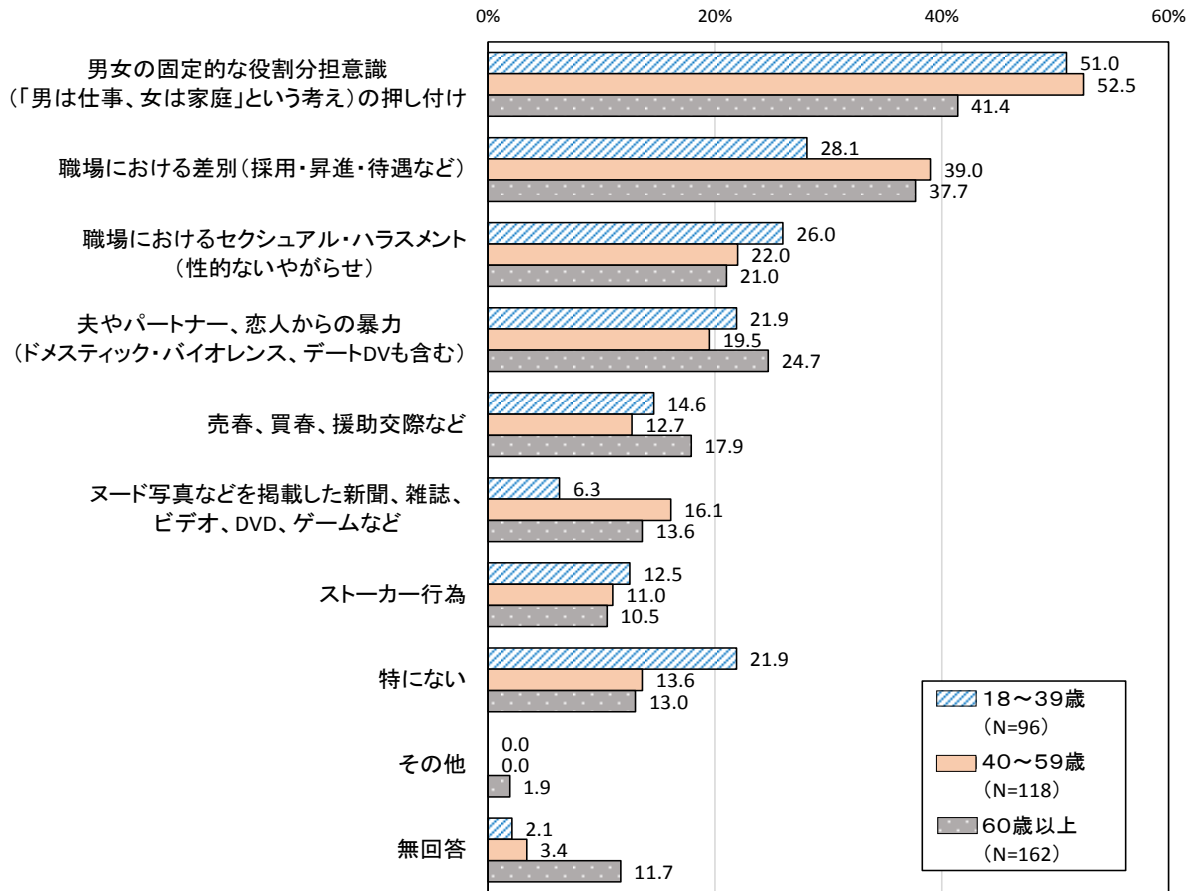
家庭環境や職場環境等における男女平等の実態

- 学校教育以外の生活の場面においては、「男性の方が優遇されている」という意識が高く、この傾向は男女とも変わらない。ただ、「法律や制度」や「地域・社会」は、男性の方が“平等”の意識が高い傾向がある。
- 59歳以下の層では「男女の固定的な役割分担意識の押し付け」が高く、40歳以上の層では「職場における差別（採用・昇進・待遇など）」が高くなっており、女性の人権尊重が不十分であることがうかがえる。
- モラル・ハラスメントやDV的な行為は、低い割合ではあるが、概ね男性から女性に対して行われている。
- セクシュアル・ハラスメントについては、見聞きしたものを含めると低い割合ではあるが存在していると推察される。

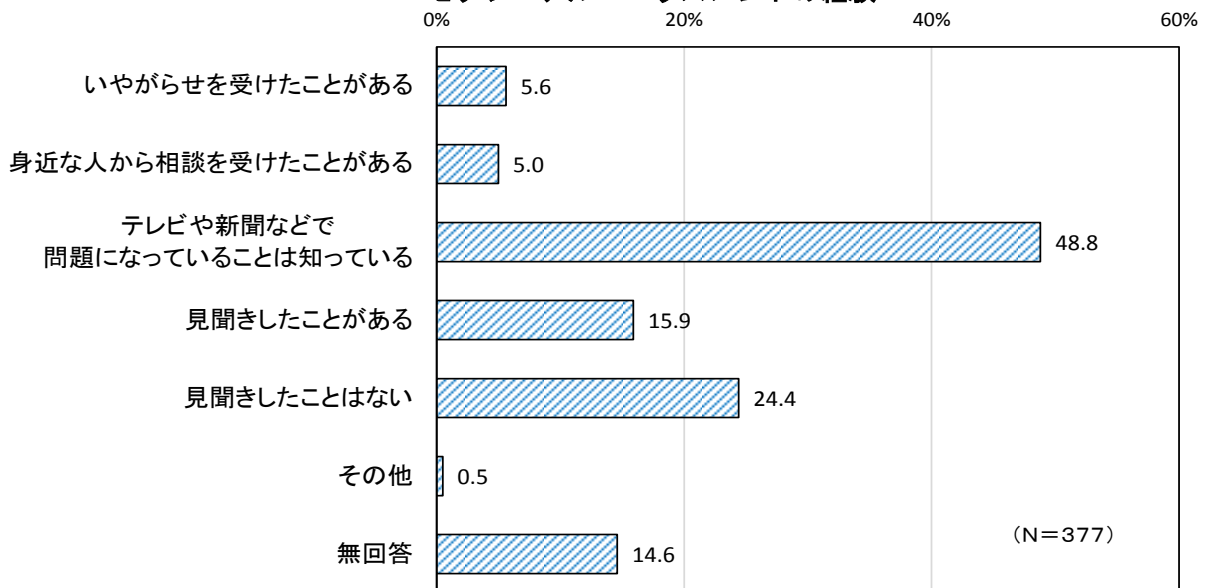
男女平等の実現の度合い（性別）



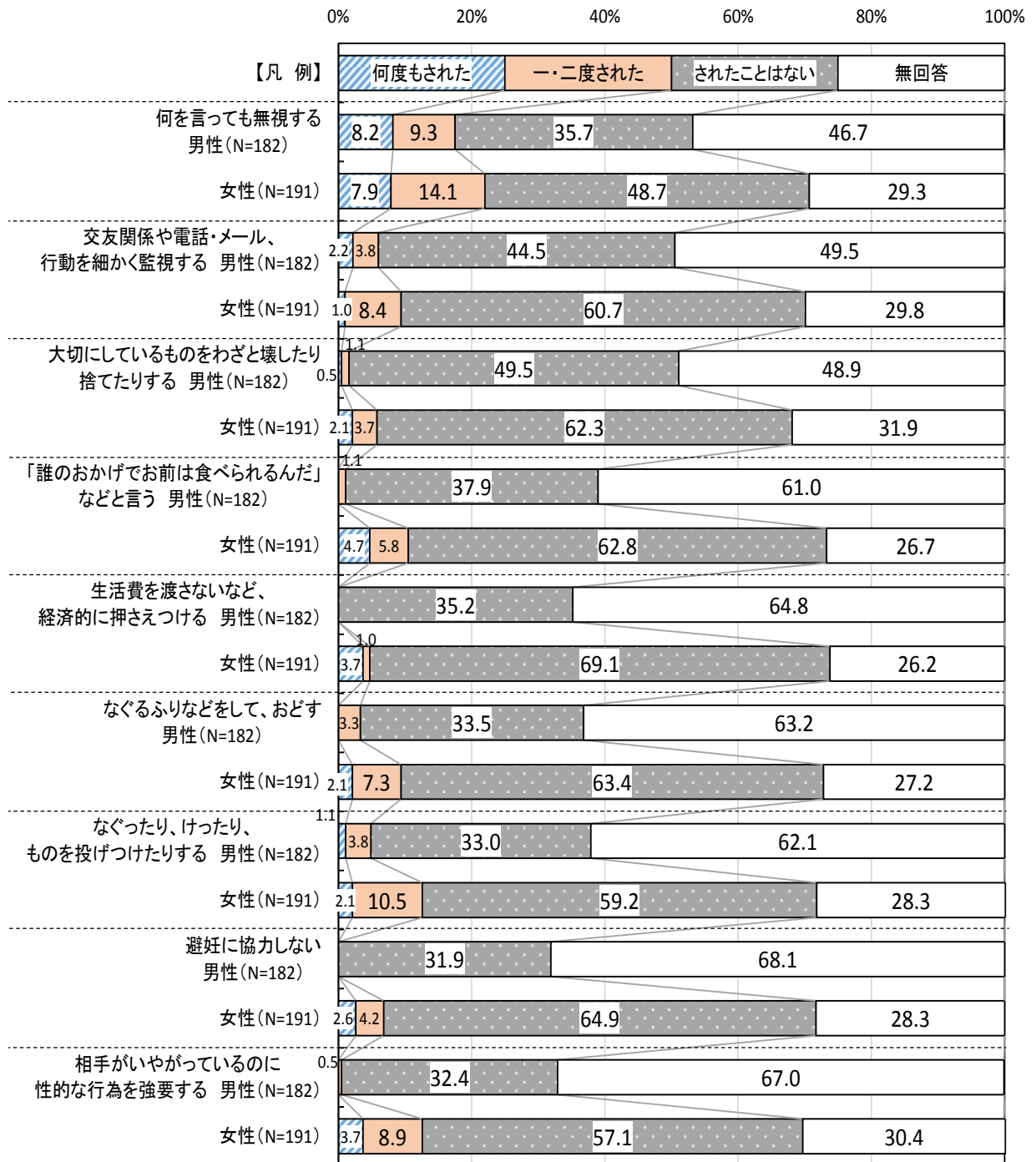
女性の人権が尊重されていないと感じること（年齢別）



セクシュアル・ハラスメントの経験



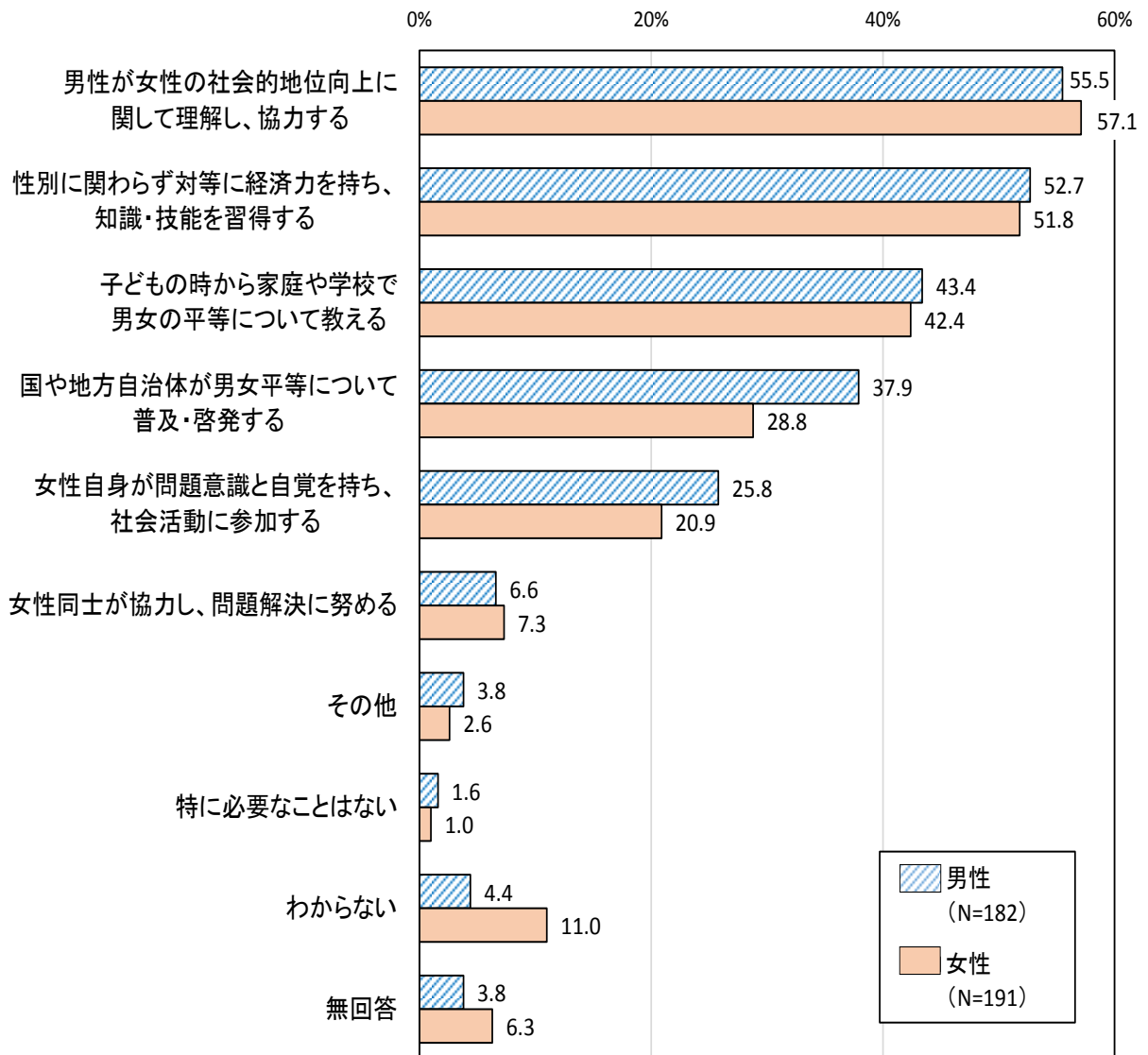
パートナーや恋人にされたこと（性別）



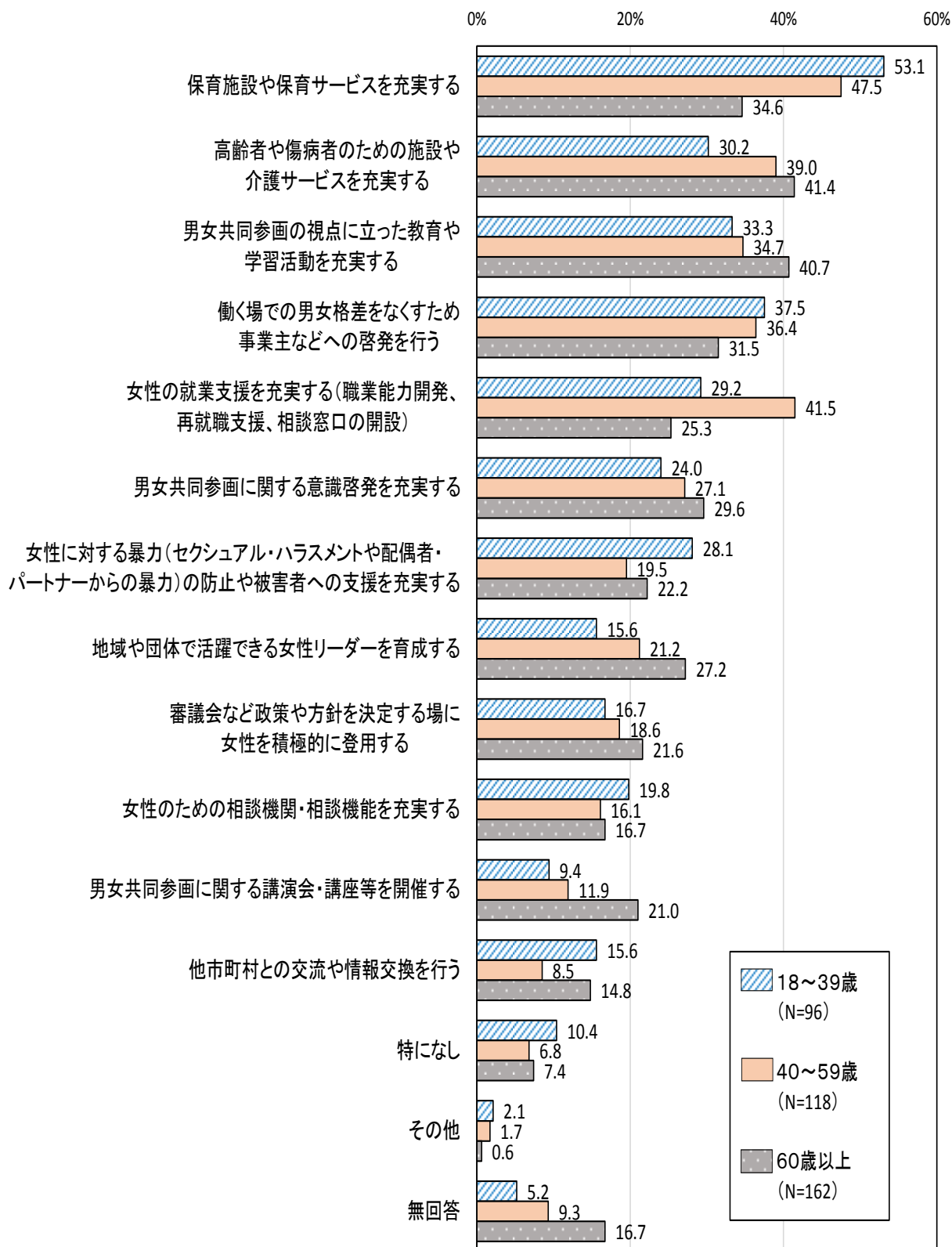
男女平等の実現に向けて必要なこと

- 男女とも「男性側の理解・協力」、「対等な経済力と知識・技能を習得」、「行政主導による普及・啓発」を求める声が多い。他方、「女性側の問題意識の自覚」は減少しており、女性が平等についての自覚を持つことが前提という考え方が増えている。
- 59歳以下の層では「保育施設や保育サービスを充実する」が高く、「高齢者や傷病者のための施設や介護サービスを充実する」は年齢が高くなるにしたがって多くなっている。また、40～59歳では「女性の就業支援を充実する（職業能力開発、再就職支援、相談窓口の開設）」が高いことから、各世代のライフステージに合致した項目が高くなる傾向が見られる。

男女があらゆる分野に参画しやすい社会にするために重要なこと（性別）



男女共同参画社会を実現するために、今後力を入れていくべきこと（年齢別）



ジェンダーの考え方について

- L G B T の認知はまだ充分とはいえず、性の多様性に関する取り組みの必要性についても、3割以上が考えたことがないとしている。

